有限会社池保建板工業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性・男性問わず工場で働きやすいような環境整備を行い、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目的とするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和 5 年 10 月 27 日～令和 7 年 10 月 27 日

２．目標と取組内容・実施時期

目標

有給休暇取得率を 60%に引き上げる

●令和 5 年 12 月～ 有給休暇取得日数の実態を調査
●令和 6 年 2 月～働き方改革の研修を実施
●令和 6 年 3 月～ 課題を洗い出し、課題解決に向けた研修を実施
●令和 6 年 4 月～ 実態調査の結果を得て行動計画を実施する